

2021年2月1日

お客さま各位

西日本シティ銀行

「大阪府税の収納業務」取扱終了について

西日本シティ銀行は、2021年3月31日（水）をもちまして、大阪府税の取扱金融機関としての業務を終了することといたしました。これに伴い、大阪府税の収納について、下記のとおり取扱いを変更させていただきます。

これまでご利用いただいておりますお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 大阪府税の収納に関する取扱変更

当行本支店窓口での大阪府税の収納について、2021年4月1日（木）以降の納付分からは他金融機関への取次ぎ扱いとなり、手数料が必要となります。

変更実施日	2021年4月1日（木）
変更後の取扱い	(1) 当行本支店窓口での納付時は、 <u>地方税納付手数料（1地公体につき550円/税込*）</u> が必要となります。 (2) 口座振替はご利用いただけません。

※ 同一納付先の地方税を複数枚納付される場合は、納付される件数に関わらず1地公体につき550円（税込）とさせていただきます。

2. 当行窓口以外での取扱手数料がかからない納付方法については、各納付書の裏面または大阪府のホームページ等に記載されている納付場所・納付方法をご確認ください。

3. 法人ならびに個人事業主のお客さまにつきましては、ご来店不要のサービスとして、以下の方法がご利用いただけます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

- (1) 地方税共通納税システムを利用した電子納付
- (2) 地方税納付サービス

以 上